

2018年
10月
Vol.110

フェイス

Faith

労政ながさき



「長崎県誰もが働きやすい職場づくり
実践企業 認証制度(Nびか)」ロゴマーク

CONTENTS

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ○「Nびか」Web申請機能 …………… 1 | ★最低賃金 ……………13 |
| ○職場環境づくりアドバイザー …………… 2 | ★企業と学生の交流拡大 ……………14 |
| ○ながさき女性活躍推進会議 …………… 3 | ○NR広告掲載企業募集 ……………15 |
| ○厚生労働省からのお知らせ …………… 4 | ○奨学金返済アシスト事業 ……………16 |
| ○生産性向上訓練 …………… 9 | ○シルバー人材センター・勤労福祉会館…17 |
| ○労働相談Q & A ……………11 | ○高年齢者雇用事例 ……………18 |
| ○生活資金ローン ……………12 | ○ワーク・ライフ・バランス体操 ……………20 |

Nぴか申請がWeb上から可能になりました

Web申請機能での申請の流れを簡単にご紹介します。ぜひ一度お試しください。

STEP1 まずは、Nぴかホームページへアクセス

<http://n-pika.pref.nagasaki.jp/>
または「Nぴか」で検索

STEP2 ページ上部の「Nぴか認証申請」からログイン

※Nぴかホームページに未登録の方は、
まずは企業情報登録をお願いします。

STEP3 審査票をチェック

※Q&Aを参考にしながらチェックを行ってください。
途中保存も可能です。

STEP4 添付書面をアップロード

※添付可能な書類のみで構いません。審査票で
書面添付「要」となっているもので、アップロード
ができない書類については、現地訪問の際に確認
させていただきます。

STEP5 担当職員による現地訪問での確認後、本申請へ



認 証

Nぴか企業一覧 (H30.10.5現在) ※50音順

- A I G損害保険株式会社 長崎ビジネスサービス部 (長崎市) ■ 株式会社NDKCOM (長崎市)
- 株式会社PAL構造 (長崎市) ■ 税理士法人アップパートナーズ長崎オフィス (長崎市)
- 医療法人祐里会 姉川病院 (諫早市) ■ アメリカンホーム医療・損害保険株式会社 長崎サイト (長崎市)
- アリエス株式会社 (平戸市) ■ 株式会社イシマル (長崎市)
- 株式会社イデックスリテール西九州 (諫早市) ■ 株式会社エイコー商事 (佐世保市)
- 永代ハウス株式会社 (佐世保市) ■ 株式会社エミネントスラックス (松浦市)
- 大阪鋼管株式会社 (佐世保市) ■ 株式会社亀山電機 (長崎市)
- 九州労働金庫 長崎県本部 (長崎市) ■ 株式会社西海福祉の森 (佐世保市)
- 社会医療法人三佼会 (諫早市) ■ 医療法人重工記念長崎病院 (長崎市)
- 株式会社十八銀行 (長崎市) ■ 株式会社新長崎製作所 (諫早市)
- 社会福祉法人正道会 (長崎市) ■ 株式会社大東設備 (川棚町)
- 大和リース株式会社 長崎支店 (長崎市) ■ 医療法人保善会 田上病院 (長崎市)
- 株式会社チョーブロ (長与町) ■ 株式会社ディーエスブランド (長崎市)
- 株式会社ドウアイネット (長崎市) ■ 医療法人稲仁会 (長崎市)
- 長崎県中小企業団体中央会 (長崎市) ■ 社会福祉法人長崎厚生福祉団 (長崎市)
- 株式会社長崎新聞社 (長崎市) ■ 国立大学法人長崎大学 (長崎市)
- 株式会社浜屋百貨店 (長崎市) ■ 株式会社松尾青果 (南島原市)
- メットライフ生命保険株式会社 長崎サイト (長崎市) ■ メルコアドバンスデバイス株式会社 (諫早市)
- 株式会社山縣 (佐世保市) ■ 社会福祉法人遊歩の会 (長崎市)

就業規則や労使協定を点検して働きやすい職場を目指しませんか！

職場環境づくりアドバイザー派遣中！

無料

就業規則の見直しを行っていない、事業を拡大して従業員を増やしたけどマネジメントがうまくいかない…etc.

そんな経営者の皆さまのもとへ、就業規則の点検など職場環境の改善をアドバイスする専門家（社会保険労務士など）を無料で派遣します。

■相談内容の一例

たとえば、このようなご相談に応じます。

- 就業規則を見直したいけど、どうしてよいかわからない。
⇒ 育児・介護休業法等の最近の労働法令の改正を踏まえた改正のポイントをアドバイスし、職場環境の改善をサポートします。
 - ◎ 派遣を受けた企業の声
 - ・最新の法令を基に、就業規則を作成、見直しができてよかった。
 - ・国の助成金（キャリアアップ助成金）の活用ができた。
 - ・ハラスメントの防止規定を定めることができた。etc
- ※その他、職場環境の改善や『Nぴか』の取得を目指す内容なら何でも結構ですので、お気軽にお申込ください。

◎『Nぴか』は、年齢・性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の優良企業を、県が認証する制度です。

※「Nぴか」の詳細は、こちら ⇒

Nぴか

検索

■アドバイスの流れ



■派遣先 ■派遣・相談料 ■派遣回数等

県内の事業所など

無 料

1回2時間程度、1事業所3回までサポートします。

◇希望により、職場内研修講師として、さらに1回派遣できます。

■申込方法

所定の申込書に必要事項をご記入し、平成31年1月31日（木）までに下記宛先へ郵送またはFAXしてください。

なお、予算がなくなり次第、募集を終了します。

■お申し込み・お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県産業労働部雇用労働政策課（労政福祉班）

TEL：095-895-2714

FAX：095-895-2582

◆県のホームページまたはNぴか特設ページに掲載しています。

職場に「〇」で、
仕事にも「十」で、
かつては男性だけだった仕事も
いまや女性が活躍する時代です。

「ながさき女性活躍推進会議」とは

長崎県において、女性の社会進出の促進を図り、その能力と感性をより発揮できる社会づくりを推進する官民一体となった組織です。会議の活動を通じて女性の活躍の場を広げ、地域経済の活性化を図ります。

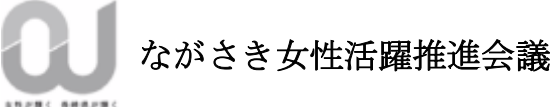
自主宣言登録会員 | 自主的に目標を設定し具体的に女性活躍推進に取り組む長崎県内の企業・団体・グループ等

<p>【企業】</p> <p>アイオ 株式会社 長崎支社 (福)愛善会 キッズスクール認定こども園 アドバンスソフトバヤン 有田工業 株式会社 諫早永昌郵便局 諫早淡水 株式会社 株式会社 インマル 株式会社 石丸文行堂 株式会社 井石 有限会社 一高本舗 株式会社 ウィンプランツ 株式会社 植野建設 株式会社 エイコー商事 永代ハウス 株式会社 えきまえこども園・塚 株式会社 ガクサ 学校法人活水学院 活水女子大学 有限会社 川添商工 北諫早郵便局 株式会社 橋高 九州ガス 株式会社 九州ガスエネルギー 株式会社 株式会社 九州ガスホールディングス 九州教員 株式会社 九州テクノ 株式会社</p>	<p>九州電力 株式会社 長崎支社 株式会社 九州メタルテックス 九州ワーク 株式会社 協和機工 株式会社 株式会社 クボタ 株式会社 クリーン・マツト 有限会社 飛央広域事業センター 株式会社 西海建設 株式会社 西海福祉の森 西部ガス 株式会社 佐川急便 株式会社 (県下6営業所) 株式会社 ささや 佐世保タクシー 株式会社 させほパル・シー 株式会社 三光第一交通株式会社 島原ソフトウェア株式会社 株式会社 十八銀行 有限会社 秀工社 株式会社 庄屋フードシステム 食肉工房のなか 株式会社 昭和堂 株式会社 達成 株式会社 新長崎製作所 株式会社 親和銀行 有限会社 スタアリング総合企画 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社</p>	<p>第一生命保険 株式会社 長崎ダイヤモンドスタッフ 株式会社 タカラ長運 株式会社 長菱ハイテック 株式会社 株式会社 デューエスブランド 株式会社 ドライネット 株式会社 東栄 東京海上自動車火災保険 株式会社 長崎支店 (独)地域医療機能推進機構 諫早総合病院 株式会社 トータル 長崎空港ビルディング 株式会社 長崎自動車 株式会社 株式会社 長崎新聞社 長崎第一交通株式会社 長崎大学ダイバーシティ推進センター 株式会社 長崎文献社 長田工業 株式会社 中原オート商会 中原自動車 株式会社 日本エコネット 日本航空 株式会社 長崎支店 株式会社 日本政策金融公庫 長崎支店 日本通運 株式会社 長崎支店 株式会社 日本マンパワー 長崎オフィス 株式会社 日本理工医学研究所 株式会社 野副建設</p>	<p>白山陶器 株式会社 税理士法人波多野アンドパートナーズ会計事務所 株式会社 浜せんハヤシダ 株式会社 PAL構造 株式会社 ハルフォードシステム 有限会社 ビッグ・ワン 株式会社 富士商工 不動産研工業 株式会社 フリアント 株式会社 株式会社 峯陽 ポーラ・ザ・ビューティー・諫早店 株式会社 ポーラ西九州センター 星野建設 株式会社 星野建設 株式会社 対馬支店 株式会社 まるなか本舗 株式会社 マルロン 三井住友海上火災保険 株式会社 三井生命保険 株式会社 長崎支社 三菱重工業 株式会社 有限会社 三星製薬商会 村上彫刻 有限会社 モーターサイクルマフタリ 株式会社 吉本ハイテック 株式会社 山藤 ラッキー自動車 株式会社</p>	<p>【団体】</p> <p>佐世保機械金属工業協同組合 特定非営利活動法人 ちいきのなかま 対馬建設業 協同組合 対馬商業 協同組合 長崎青色申告会 公益社団法人 長崎県看護協会 長崎県金属工業 協同組合 (一財)長崎県地域婦人団体連絡協議会 長崎商工会議所 長崎県商工会議所連合会 長崎県商工連合会 長崎県中小企業団体中央会 長崎県経営戦略推進会議 ナガサキマチナカ女子部 花高小安全見守り隊</p>	<p>【行政】</p> <p>長崎県 佐世保市 島原市 平戸市 松浦市 対馬市 吾岐市 五島市 西海市 雲山市 長与町 時津町 東彼杵町 川棚町 波佐見町 新上五島町</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

趣旨賛同会員 | ながさき女性活躍推進会議の趣旨に賛同いただいた長崎県内の企業・団体・グループ等

【企業】①医療法人祐里会 姉川病院 ②アメリカンホーム医療損害保険 株式会社 沖繩・長崎保険サービス部長崎サイト ③有限会社 eプランニング ④石田コピーセンター 株式会社 ⑤有限会社 井上青果 ⑥株式会社 イワテック ⑦AIG損害保険 株式会社 長崎ビジネスサービス部 ⑧株式会社 NBCソシア ⑨エムエイアイオー・システム 株式会社 ⑩大石建設 株式会社 ⑪株式会社 小笠原 ⑫合同会社 神近 ⑬株式会社 キャップフォーメーション ⑭協和機電工業 株式会社 ⑮総合商社 株式会社 協和工商 ⑯有限会社 グループホーム 中川のより道 ⑰ケーベエソフトウェア 株式会社 ⑱有限会社 五島観光ターナー ⑲株式会社 小柳 ⑳西肥自動車 株式会社 ㉑三和商事株式会社 ㉒株式会社 商工印刷 ㉓株式会社 商工組合中央金庫 長崎支店 ㉔株式会社 白雪食品 ㉕新栄製菓 株式会社 ㉖組織デザイン・ラボ 佐世保営業所 ㉗大新技研 株式会社 ㉘有限会社 大田印刷 ㉙医療法人 保善会 田上病院 ㉚長聖安全産業 株式会社 ㉛社会福祉法人 徳栄会 諏訪保育園 ㉜永池税理士事務所 ㉝有限会社 長崎新聞中央販売センター ㉞長崎設計 株式会社 ㉟株式会社 中嶋屋本店 ㊱社会福祉法人 南高麗病院 ㊲株式会社 ニーアツハママカ ㊳西九州畜産 株式会社 ㊴株式会社 ニーアツ 長崎支店 ㊵日本銀行 長崎支店 ㊶有限会社 ニュー長崎オートサービス ㊷株式会社 須賀百貨店 ㊸BTU長崎駅前 ㊹平塚製菓 株式会社 ㊺弁護士法人 福田・木下総合事務所 ㊻株式会社 水田 ㊼株式会社 みくく屋 ㊽茂木運輸 株式会社 ㊾有限会社 八千代産業 ㊿山中平明税理士事務所 ①株式会社 ママハル 西九州 ②弁護士法人 保わかば法律事務所 ③有限会社 横田建設 ④慶栄工業 株式会社 【団体】①独立行政法人 実食 ②あく(あまりん) ③特定非営利活動法人 環境カウンセリング協会長崎 ④佐世保卸団地 協同組合 ⑤一般社団法人 佐世保銀行協会 ⑥一般社団法人 長崎銀行協会 ⑦長崎県経営者協会 ⑧公益財団法人 長崎県産業振興財団 ⑨長崎県商工会議所連合会 ⑩長崎県中小企業家同友会 ⑪長崎県町村会 ⑫公益法人 長崎県トラック協会 ⑬長崎県トラック協会 長崎支部 ⑭長崎県トラック協会 長崎路路支部 ⑮長崎県防衛協会女性部会 ⑯長崎県看護協会女性部会 ⑰特定非営利活動法人 長崎さんさA21 ⑱長崎商工会議所女性部会 ⑲長崎造船協同組合 ⑳西そのご商工会 ㉑公益財団法人 日本電信電話ユーザー協会 長崎支部 ㉒日本BPP連合会長崎クラブ ㉓びわの鈴 【行政】①南島原市 ②小値賀町 ③佐々町 (H30年7月1日現在)

ながさき女性活躍推進会議では「自主宣言登録会員」「趣旨賛同会員」を募集しています。(登録無料)
会員になって一緒に女性の活躍推進に取組みませんか。詳しくは [ながさき 女性活躍](#) で検索！



事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

労働時間法制の見直し

見直しの目的

「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現します

- ⇒ 長時間労働をなくし、年次有給休暇を取得しやすくすること等によって、個々の事情にあった多様なワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- ⇒ 働き過ぎを防いで健康を守る措置をしたうえで、自律的で創造的な働き方を希望する方々のための新たな制度をつくります。

見直しの内容

①	残業時間の上限を規制します
②	「勤務間インターバル」制度の導入を促します
③	1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得を、企業に義務づけます
④	月60時間を超える残業は、割増賃金率を上げます（25%→50%） ▶ 中小企業で働く人にも適用（大企業は平成22年度～）
⑤	労働時間の状況を客観的に把握するよう、企業に義務づけます ▶ 働く人の健康管理を徹底 ▶ 管理職、裁量労働制適用者も対象
⑥	「フレックスタイム制」により働きやすくするため、制度を拡充します ▶ 労働時間の調整が可能な期間（清算期間）を延長（1か月→3か月） ▶ 子育て・介護しながらでも、より働きやすく
⑦	専門的な職業の方の自律的で創造的な働き方である「高度プロフェSSIONAL制度」を新設し、選択できるようにします ▶ 前提として、働く人の健康を守る措置を義務化（罰則つき） ▶ 対象を限定（一定の年収以上で特定の高度専門職のみが対象）

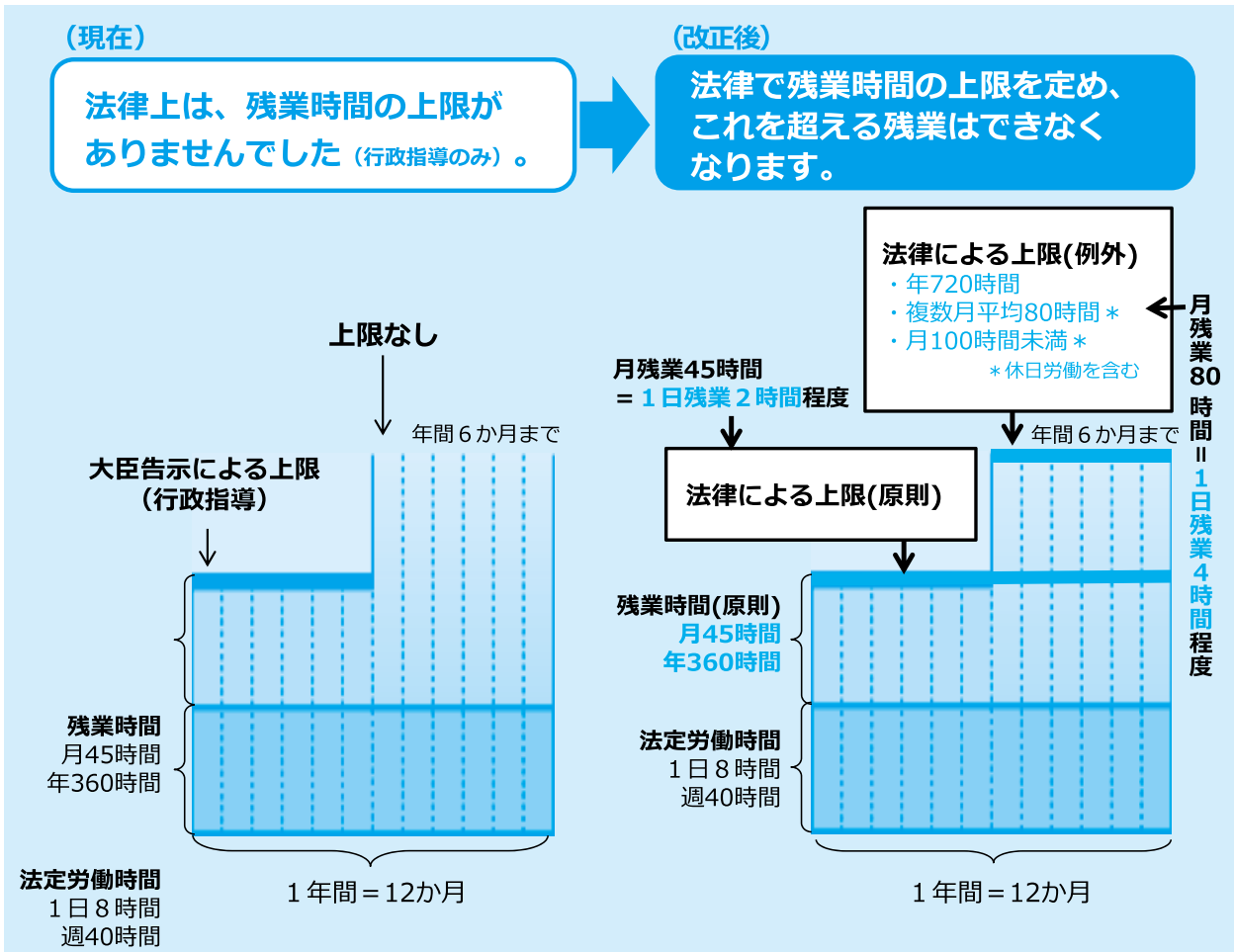
施行期日

2019年4月1日

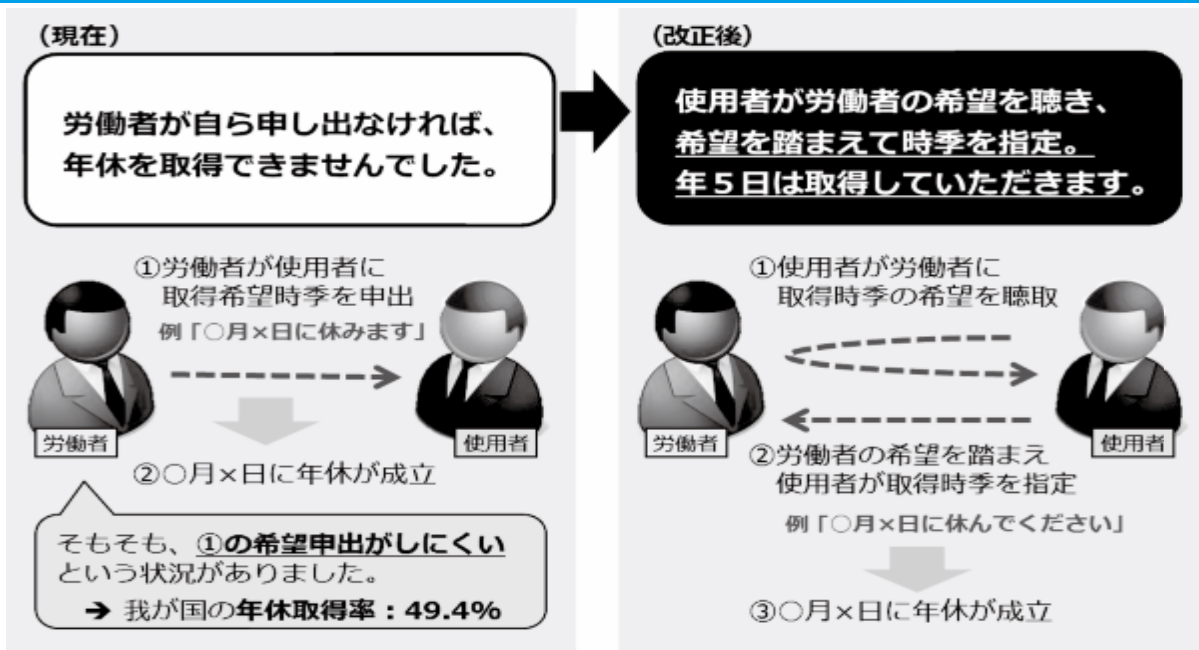
※中小企業における残業時間の上限規制の適用は2020年4月1日

※中小企業における月60時間超の残業の、割増賃金率引き上げの適用は2023年4月1日

見直しの概要（残業時間の上限規制）



見直しの概要（年次有給休暇の取得の義務づけ）



雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

改正の目的

正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と
非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）との
不合理な待遇の差をなくす。

どのような雇用形態を選択しても、待遇に納得して働き続けられるように
することで、多様で柔軟な働き方を「選択できる」ようにします。

改正の概要

① 不合理な待遇差をなくすための規定の整備

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。
ガイドライン※¹を策定し、どのような待遇差が不合理に当たるかを明確に示します。

※1 いかなる待遇差が不合理であり、いかなる待遇差は不合理なものでないかを示した「同一労働同一賃金ガイドライン案」が2016年12月に策定されており、今後、確定する予定です。
(詳しくはこちら) <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html>



待遇規定 (不合理な待遇差の禁止)		上記3点の違いを考慮し、上で、不合理な待遇差を禁止します ①職務内容※ ² 、②職務内容・配置の変更の範囲、③その他の事情
待遇規定 (差別的取扱いの禁止)		上記2点と同じ場合、差別的取扱いを禁止します ①職務内容※ ² 、②職務内容・配置の変更の範囲 ※2 職務内容とは、業務の内容+責任の程度をいいます。

派遣労働者については、下記のいずれかを確保することを義務化します。

- (1) 派遣先の労働者との均等・均衡待遇
- (2) 一定の要件を満たす労使協定による待遇

★併せて、派遣先になろうとする事業主に対し、派遣先労働者の待遇に関する派遣元への情報提供義務を新設します。

【改正前→改正後】 ○：規定あり △：配慮規定 ×：規定なし ◎：規定の解釈の明確化

	パート	有期	派遣
均衡待遇規定	○ → ◎	○ → ◎	△ → ○+労使協定
均等待遇規定	○ → ○	× → ○	× → ○+労使協定
ガイドライン	× → ○	× → ○	× → ○

② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」など、自身の待遇について説明を求めることができるようになります。

事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

【改正前→改正後】 ○：説明義務の規定あり ×：説明義務の規定なし

	パート	有期	派遣
待遇内容※3（雇入れ時）	○ → ○	× → ○	○ → ○
待遇決定に際しての考慮事項（求めがあった場合）	○ → ○	× → ○	○ → ○
待遇差の内容・理由（求めがあった場合）	× → ○	× → ○	× → ○

※3 賃金、福利厚生、教育訓練など

③ 行政による事業主への助言・指導等や

裁判外紛争解決手続(行政ADR)※4の規定の整備

※4 事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続きのことをいいます。

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。

「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由」に関する説明についても、行政ADRの対象となります。

【改正前→改正後】 ○：規定あり △：部分的に規定あり（均衡待遇は対象外） ×：規定なし

	パート	有期	派遣
行政による助言・指導等	○ → ○	× → ○	○ → ○
行政ADR	△ → ○	× → ○	× → ○

○ 関係する省令等の具体的な内容は、今後、労働政策審議会の審議を経て定められる予定です。

施行期日

2020年4月1日

※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法（注）の適用は2021年4月1日

（注）パートタイム労働法は有期雇用労働者も法の対象に含まれることとなり、法律の略称も

「パートタイム・有期雇用労働法」に変わります。

【問い合わせ先】

- 労働基準法の改正に関するお問い合わせ
長崎労働局労働基準部監督課 (TEL) 095-801-0030
長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル6階
- 労働安全衛生法の改正に関するお問い合わせ
長崎労働局労働基準部健康安全課 (TEL) 095-801-0032
長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル6階
- 労働時間等設定改善法の改正に関するお問い合わせ
長崎労働局雇用環境・均等室 (TEL) 095-801-0050
長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階
- パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせ
長崎労働局雇用環境・均等室 (TEL) 095-801-0050
長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階
- 労働者派遣法の改正に関するお問い合わせ
長崎労働局職業安定部需給調整事業室 (TEL) 095-801-0045
長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル6階
- 具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせ
長崎県働き方改革推進支援センター (TEL) 0120-168-610 (フリーダイヤル)
長崎市五島町3番3号 プレジデント長崎2階

生産性向上支援訓練のご案内

「生産性向上支援訓練」は、企業や事業主団体の生産性を向上させるための職業訓練です。訓練は、全国のポリテクセンターに設置した生産性向上人材育成支援センター（生産性センター）が、専門的な知見やノウハウを持つ民間機関等に委託し、企業・団体の課題やニーズにあわせて実施します。さまざまな内容・分野の幅広い職務階層の方を対象としたカリキュラムで、従業員の生産性向上をお手伝いします。

○生産性向上支援訓練のポイント

①訓練を受講して生産性アップ！

生産性向上のために必要な課題解決や現場力強化につながる様々なカリキュラムをご用意しています。カリキュラムは、課題・ニーズにあわせて内容を**カスタマイズ**できます。

②オーダーメイドで訓練を実施！

日程や訓練会場などのご要望にあわせて、生産性センターが訓練を**コーディネート**します。

訓練時間は6～30時間の範囲内で、ご要望にあわせて設定できます。
※平成30年4月開講コースから、6～9時間の短時間コースも設定できるようになりました。

③受講しやすい料金

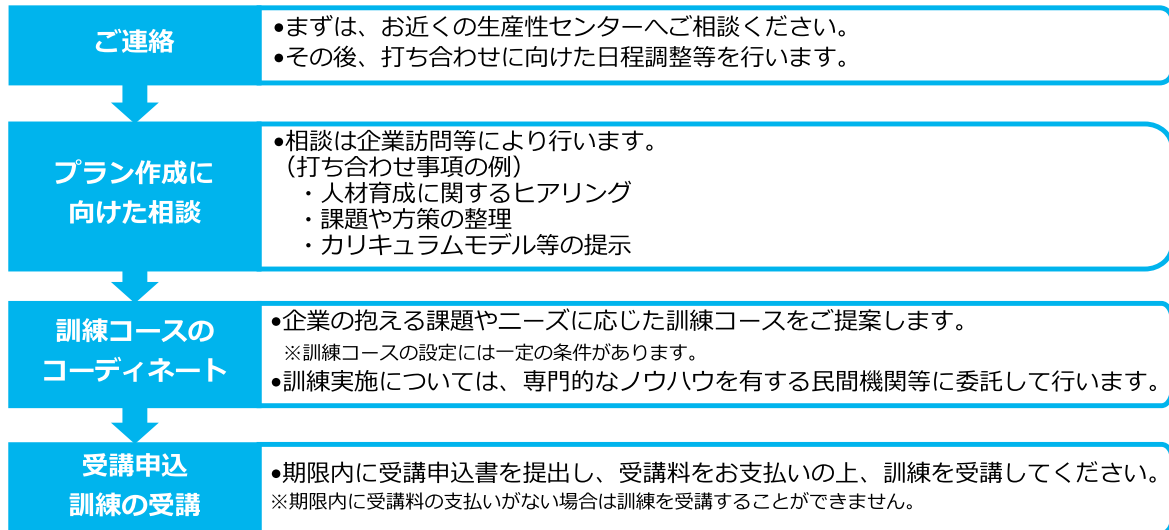
受講料は1人当たり**3,000円～6,000円**（税別）。

さらに、生産性向上支援訓練を従業員に受講させた事業主は、**人材開発支援助成金**を利用して経費及び賃金の助成を受けることができます。

※助成金の受給には、一定の要件（訓練対象者の職務と訓練内容の関連が認められること、10時間以上の訓練であること等）を満たす必要があります。



○ご利用までの流れ



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
ポリテクセンター長崎 生産性向上人材育成支援センター
（長崎県諫早市小船越町1113番地）

TEL : 0957-35-4726

FAX : 0957-35-4723

Mail: nagasaki-seisan@jeed.or.jp

QRコード



生産性向上支援訓練を 利用して従業員の生産性をアップ！

こんなお悩みありませんか？

生産性アップに役立つカリキュラムをご用意しています！

○生産・業務プロセスの改善に関するお悩み・ニーズ

- ・現場の課題を発見し、改善する方法を学びたい。
- ・コストの削減に取り組みたい。
- ・ITを活用して業務を効率化したい。

生産管理 品質管理 流通・物流 クラウド・IT導入 分野

- ・生産現場の問題解決
- ・品質管理基本/実践
- ・原価管理とコストダウン
- ・IoT活用によるビジネス展開
- ・クラウド活用入門

など

○組織的な課題に関するお悩み・ニーズ

- ・従業員の仕事の効率化を促進したい。
- ・業務改善の考え方を理解したい。
- ・リスクを低減させる方法を学びたい。
- ・個人のノウハウを社内で見える化したい。

経営戦略 リスクマネジメント ナレッジマネジメント 組織力強化 分野

- ・組織力強化のための管理
- ・ナレッジマネジメント
- ・業務効率向上のための時間管理
- ・成果を上げる業務改善
- ・個人情報保護と情報管理

など

○売上げの向上に関するお悩み・ニーズ

- ・顧客満足度の向上を図りたい。
- ・消費者の動向を営業に活用したい。
- ・新しいサービスや商品企画の考え方を習得したい。
- ・インターネットを活用して販売促進を図りたい。

営業・販売 マーケティング サービス・商品開発 プロモーション 分野

- ・マーケティング志向の営業活動の分析と改善
- ・実務に基づくマーケティング入門
- ・新サービス・商品開発の基本プロセス
- ・顧客分析手法
- ・チャンスをつかむインターネットビジネス

など

※上記のほか、企業・団体の生産性向上に関する様々な課題の解決や現場力の強化に関するカリキュラムをご用意しています。

○コース事例

コース名	対象課題・目標
成果を上げる業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の問題点（ムリ・ムダ）を把握したい ・自社の強みをもっと発揮したい ・業務改善の進め方が分からない
新サービス・商品開発の基本プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒット商品が開発できず下請け化している ・社員のアイデアを商品開発に活かせていない ・商品化しても市場に浸透しない
マーケティング志向の営業活動の分析と改善	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の商品・サービスのセールスポイントを最大限活かせていない ・営業活動の方法が個々でマチマチである ・営業と生産部門間の意思疎通が図れていない
クラウド活用入門	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド活用のメリットと導入事例が知りたい ・生産活動にスピードと柔軟性をもちたい ・社内サーバでの情報管理に限界を感じている

ポリテクセンター長崎 生産性向上人材育成支援センター（TEL0957-35-4726）